

【安全安心まちづくりグループ】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和3年12月  
会議 安全安心まちづくりグループ

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	<p>【防災リーダーについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災リーダーについても、地区で誰が防災リーダーなのかも知らない人が多いと思う。住んでいる方がわからないと防災リーダーの意味がないと思う。している活動も全然伝わってないと思う。</li> <li>・防災リーダーの役割は、避難所を開設すること・災害対策本部を立ちあげることが第一の仕事と思っている。自主防災組織、近所の方を助けてというのは近所の方がやるべきことだと思っている。</li> <li>・防災について、組織のできている連合町会の協力が必要だと思う。</li> </ul>	<p>防災リーダーは、各地域の連合町会長等からご推薦をいただき、防災訓練等の地域防災活動を中心となって実施していただいております。また、大規模災害時に地域住民の先頭に立って初期消火救出救護活動や避難所開設等を行い、平常時には地域住民に防災啓発や防災点検を行うとともに、いつ災害が発生しても対応できるように防災訓練を通じて必要な知識や技術の習得に取り組んでいただいております。町会未加入の方で知らない方もおられると思いますので、今後は区ホームページや広報紙等で周知していきたいと考えております。</p>
2	<p>【地域の防災訓練について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災訓練については、備品は揃っているものの、高齢の方が多く、なかなか訓練に参加してもらえない。一方で、消火器の使い方を訓練したことによって、実際の火事の際に活躍することができたのはよかったと思う。</li> <li>・災害時に自立して避難行動ができない方に参加してもらいとあるが、実際にできるのか。できないことを書いても仕方がないと思う。車椅子の方や、オムツがいる人はオムツを持ってなど、会場へ行って本当にやっていただいているのか。</li> <li>・地震の時など、自分の町会・連合の被害状況をできるだけ早く把握して、公的機関や役所に連絡して、いち早く適切な支援をもらうのが一番と思う。自身の地域では、町会役員さんが被害状況を確認するために、防災タオルをかけるというような取組を行っている。他のコミュニティや自然体で取り組んでいるところもあるので、ぜひ取り組んでほしい。</li> </ul>	<p>地域で主体的に地域住民を引き込んで防災活動に取り組んでいただきありがとうございます。普段からの防災訓練の積み重ねは、防災技術や防災知識の習得につながるため、今後も継続して防災活動に取り組み、災害に備えていただければ幸いです。また、区としても地域と連携しながら取り組むとともに、地域の先進的な取組事例は区ホームページや広報紙等で情報発信してまいります。</p> <p>一方で、地域によっては、高齢化等により以前に比べ防災活動への参加者が少なくなってきたことも事実です。</p> <p>今後は、新たに地域の学校や企業等に対して訓練の参加を呼び掛けるなど、参加対象を拡大し、地域が一体となって防災活動が行えるよう区役所も支援していきたいと考えております。また、地域の高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が災害時に円滑かつ迅速な避難が行えるよう地域住民の理解を進める必要がありますので、今後、自主防災組織や社会福祉協議会等と連携し、協力を得ながら進めていきたいと考えております。</p>
3	<p>【啓発について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で小さく活動していても、伝わらないように思う。区民参加の形式で大きく広く区で行ってほしい。</li> <li>・防災リーダー等をしている人は一生懸命していると思うが、参加している人と一般人とが全然つながっていないと思う。</li> </ul> <p>【避難所について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平野に50年住んでいるが、災害時どこに逃げたらいいのか全然知らない。区民の皆さんにも伝わってないと思う。</li> </ul>	<p>啓発活動については、区ホームページや広報紙等で広く区民に情報発信をしておりますが、各地域の防災活動を通じて参加者に直接、周知啓発を行うこともとても有効であると考えております。また、継続的な地域の防災訓練等への参加を通じて、地域住民相互のつながりづくりを進めていただければ幸いです。</p> <p>今後、区としても町会加入や地域活動への支援、広報活動を通じて地域のつながりづくりを支援してまいります。</p> <p>災害発生時にどこに避難すべきか、またどのような行動をとっていただくのかについては、自らの命を守るうえでとても重要です。区役所では、4月に平野区内の避難所等を記載した防災マップを区の広報紙に掲載し、8月に水害時の避難行動や避難場所等を記載した水害ハザードマップについても全戸配布してきたところです。しかしながらまだ十分に周知できていない状況もございますので、引き続き区ホームページや広報紙等で広く情報発信してまいります。</p>
4	<p>【防犯について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラはどこに設置されているのか。</li> <li>・防犯カメラは個人のお宅が実費で付けたら犯罪は無くなると思う。区役所に年1カ所ずつでも増やしてもらえているのはありがたいと思う。</li> <li>・防犯マップの作成等危険箇所の発見や防犯カメラ・防犯灯の設置が必要であると思う。防犯カメラの電気代は町会負担でしょうか。</li> </ul> <p>・青色防犯パトロールの車を見たことはあるが、昼間しか回っていないと思う。夜に回らないとあまり意味が無いと思う。</p> <p>・自転車の泥棒や特殊詐欺についての啓発ももっとしてほしい。こども110番のポスターもどこでももらえるのかわからない。</p> <p>・防犯カメラはつけてもらっているが、ひたくり等はかなりあるように思う。</p> <p>・防犯カメラの設置も大切だと思うが、街灯の色がオレンジ色というのも怖いと思う。また、街灯の数が少なく、駅周辺は明るいですが、住宅街になると暗くなって怖いので、増やしてほしい。</p> <p>・街灯について、明るいところと暗いところの差が大きだと思う。</p> <p>・コココーラボトラーズが児童公園に防犯カメラ付きの自動販売機を置いたが、缶入れが家庭のゴミ箱のように一般ごみでいっぱいになったということもある。</p> <p>・公園に自販機がついたことにより、明るいので夜遅くまでこどもたちのたまり場になってしまったことがある。</p>	<p>・防犯カメラについては、区内22地域の地域活動協議会の会長申請により全地域に設置し、維持管理（電気代等も含む）は各地域で行っていただいております。設置場所については、犯罪抑止のために広く公表することはできない部分もありますが、各地域及び区役所で把握しておりますので、平野区役所安全安心まちづくり課までお問合せいただければ、都度状況確認してまいります。また、こども110番の旗についても、区役所2階安全安心まちづくり課の窓口でお渡ししております。</p> <p>平野区内の犯罪発生件数について、平成29年中のひたくり発生件数は13件でしたが、令和2年は2件に減少しており、令和3年は10月末時点で0件となっています。民地の危険箇所等を把握し、市や区が発行するマップにその情報を掲載することは、風評被害を与える危険性もあり困難ですが、お住まいの地域の状況を把握し、わかりやすいマップへ掲載することは、暮らしやすいまちづくりにもつながる重要な取組であると思っておりますので、それぞれの地域特性に応じて、地域で十分に話し合いながら取り組んでいただければ幸いです。</p> <p>区役所としても、毎週、区職員（CAT隊）による夜間パトロールを実施し、自転車盗や特殊詐欺について、区内の広報板や広報紙を活用し啓発を行っておりますが、今後も、犯罪の少ない安全・安心なまちとなるよう、啓発を続けてまいります。</p> <p>・オレンジ色の街灯は、道路照明灯（ナトリウム灯）と推察されます。道路照明灯については、国土交通省の基準に基づき、建設局において設置しています。</p> <p>また、街路防犯灯については、建設局予算で設置しており、住民等から区役所へ申請いただき、予算の範囲内で設置しており、申請者において維持管理していただいております。</p> <p>公園内の防犯カメラ付き自動販売機については、建設局の所管であり、区として対応ができるわけではありませんが、今後のまちづくりのためにも、区政会議委員からの貴重なご意見は、よりよい区政へとつながられるよう、関係機関へも適宜情報提供してまいります。</p>
5	<p>【地域活動協議会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の人に地域活動協議会があるというのは知られているが、どういうことを具体的にやっているのかまで知られていない。地域活動協議会に何を言えばいいかわかっていないように感じる。</li> <li>・高齢者の方は町会活動がある程度知っておられるが、若い方は何をしているか全然わからない参加もしない人が多いと思う。一般人に啓発するというのは大事だと思う。</li> <li>・地域活動協議会の内容を知っている区民の割合が40%以上はかなり低い目標だと思う。</li> </ul> <p>・令和4年度平野区運営方針【様式1】に基本的な考え方として、1～4まで記載があるが、全ての項目で地活協と連合が関わっていると思う。地活協は補助金と自主財源で運営しており、町会未加入者への対応（連絡・救助等）が必要なことは理解しているが、何かしつくない点がある。</p>	<p>地域活動協議会は、概ね小学校区を基本として、その地域の住民や働いている方などたくさんの方が幅広く参加し、話し合い、地域課題の解決に取り組む地域運営の仕組みです。地域活動協議会では、地域のさまざまな団体が協力し、地域の防災・防犯、地域福祉、こども・青少年の健全育成、環境美化など、地域のさまざまな活動を実施しています。</p> <p>地域活動協議会の存在そのものは、制度が創設されて以来少しずつ認知度はあがっているものの、具体的な仕組みや活動内容についてはまだまだ理解されていない状況です。</p> <p>そこで、地域活動協議会の活動内容を広く知っていただけるよう、中間支援組織（以下、「まちづくりセンター」）を活用し、地域からの広報紙やSNSでのより効果的な情報発信を支援するとともに、区としても区ホームページや広報紙等を活用し、地域活動の促進に向け、周知に努めてまいります。また、多世代の方が町会活動をはじめとした地域の情報を得ることができ、参加につながるような、まちづくりセンターと連携し、地域情報を共有しつつ、地域活動の促進に向け取り組んでまいります。</p> <p>町会・自治会加入についても、広報紙・区ホームページへの広報、転入者へのチラシ配付等を継続し、加入促進に努めてまいります。</p>

## 【地域福祉グループ】 区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和3年12月  
会議 地域福祉グループ

番号	委員の意見	区長が講じた措置
6	<p>【目標値について】</p> <p>具体的取組2-1について、目標・状態の変化を数値化するとあるが、今はどのくらいあるのか。</p>	<p>令和2年度の結果として「お住いの地域で、穏やかな見守りや相談活動が行われていると感じる」割合は84.5%となっております。地域の方々が集まる場では、地域の見守り等に関心がある方が多く参加される事も想定されますが、その方々のご意見を伺うことは、地域活動の担い手の裾野を広げる事にもつながると期待しております。</p>
7	<p>【コロナ禍での地域活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長原東地域では、宅配で食事サービスを行い、お弁当業者が配食の際に見守りできないかを検討している。いきいき百歳体操も活発な地域で、オミクロン株がどうなるかを注意しながら活動している。</li> <li>・長吉西部地域では、近所の集会所で、食事サービスのお手伝いをしてもらっている方に、認知症の研修をしていると聞いた。コロナ禍でもコーディネーターや民生委員の方が、活動に対する工夫など、いろいろと考えて活動してもらっていると思う。</li> <li>・瓜破東では、集会所での行事は、多い時は、100人くらいであったが、50～60人規模で週1回実施している。木曜日には、外に出るという意識を持っていただきながら、感染症対策にも十分注意して事業を実施している。</li> <li>・長原東地域には、小学校が2校ある。これまで、コロナ禍でできていなかった見守り活動を、1つの地域では再開しているが、もう1つの地域ではまだ再開していない。活動の再開の時期などは自分たちで決めるのかどうか教えてほしい。</li> <li>・コロナ禍でさまざまな活動に制限があり、高齢者の身体的な機能の低下や認知症の症状が進行するなどといわれているが、地域の活動も徐々に再開しているようで、ありがたいと思う。一方で、今後、再度コロナ禍になった場合に、どのように対応していけるかが課題であると思う。事業を実施するのか中止するのかについては、地域だけの判断では難しいところもあると思うので、区役所との連携も必要だと思う。</li> </ul>	<p>長原東地域をはじめ、長吉西部地域、瓜破東地域におかれましても、地域福祉活動コーディネーターや民生委員のみなさん、町会役員のみならず、多くのボランティアのみなさんが、コロナ禍でさまざまな工夫をいただき、熱心に活動されていると認識しております。</p> <p>地域での活動については、徐々に再開されているところもあると伺っておりますが、現時点では、さまざまな行事や活動の実施の可否について、基本的には、それぞれの主催者側に判断していただいているところです。しかしながら、その時々開催条件など、ご不明な点もあろうかと思っておりますので、そうした場合には、区役所にご相談いただければ、府民の方々へのお願いの内容や、イベントの開催内容など、都度お知らせさせていただきます。</p> <p>活動に対する制限がいつまで継続するかはわかりませんが、こうした感染症対策がしばらくは必要と考えておりますので、ご理解とご協力よろしくお願いたします。</p>
8	<p>【認知症における取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけや見守りの実施にあたり、民生委員や町会役員、包括支援センターやオレンジチーム、区社協がじっくりと時間をかけて、勉強会を進めてきたと聞いている。今後、見守り活動を始める場合には、こうした機関が頼りになると思う。認知症の研修では、認知症サポーター養成講座を行っているので、区社協や区役所とも連携し、取り組んでいきたい。</li> </ul> <p>・平野地区では、地域福祉活動コーディネーターが中心になって、ふれあい員、民生委員と女性部長、町会長、下校時の見守りのボランティアの方なども参加する、声かけ見守り訓練の事前訓練を11月末に行った。まず、認知症についての講演を聴き、その後、各班にわかれて、声かけの練習を行った。認知症役と声かけ役を決め、認知症の方に気がついて声をかけ、行きたいところに案内するというような訓練を行った。この練習を通して、声かけというのは、認知症ではないかと気づいても、もしかしたら違うのではないかと、いろいろと思ったら声かけをさっとできないと思った。しかし、こういう訓練を経験しておくことで、間違ってもいいので、気になったら声をかけようかなという意識にもつながるので、とてもいい勉強になった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員のご意見のとおり、実際に訪問するまでには、入念な事前調整が必要であることと、多くの関係者で議論することで、活動がより有意義なものになることがよくわかりました。こうした関係機関とのネットワークを、引き続き活用しながら、見守り活動を進めていただきたいと考えています。</li> <li>また、認知症サポーター養成講座等については、平野区キャラバン・メイト連絡会が行っており、事務局は平野区社会福祉協議会が担っております。認知症サポーターにはたくさんの方になっていただくことが望ましいと考えておりますので、ご希望などがあれば、お申しつけください。</li> <li>・地域ぐるみでこうした取組が進んでいることで、住民の皆さまが安心して暮らせることにもつながると考えています。平野地域での訓練は、1月に実施予定と伺っており、事前研修ではあったものの、内容は、訓練そのものであったと感じています。実際に町中で声をかけることも、訓練していなければ実践できないと考えており、多くの役員さんの方がこの取組の重要性を認識しておられ、準備にも時間をかけるなど、そうしたことが訓練にも現れていると感じました。コロナ禍において、制約はありますが、今後も継続していただきたいと思っております。</li> </ul>
9	<p>【見守り活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瓜破西地域では、見守り活動をはじめにあたって、区社協や包括支援センター、オレンジチームと連携し、何回も会議を重ねてきた。10月から「声かけ見守り隊」として、スタートし、町会ごとに、日程を決めて、月1回の見守り活動を行っている。</li> <li>実際に見守り活動をスタートしてみると、はじめは聞き出せないが、何回か積み重ねることで、体や心の悩みなど、相手からいろいろなことが聞き出せるようにはなると思う。難しい面もあるが、町会ぐるみで努力していかなければならないと思う。また、意見交換しながら、問題点なども考えていきたい。</li> <li>・瓜破東地域には、14町会あり、各町会に「防災福祉連絡員」を1名配置している。町会長は1～2年で交代するが、この防災福祉連絡員は、4～5年続けている方もいる。見回りする場合に、何回も訪問し、徐々に顔なじみになっていくと、心を閉ざしておられる方でも、家庭の話などいろいろな話もできるようになったりする。今年については、コロナの影響で、体調の良くない方への訪問は控えていたが、最近状況が改善されつつあるので、要援護者名簿をもとに、見守り活動を進めていきたいと考えている。</li> <li>・区社協との関係では、要援護者の名簿に記載されている人は、通知が来て、同意の返事を返したところへのみ訪問している。実施には、見守りが必要ではないかと思われる人はもっと多いと感じている。区社協は継続して、意思確認をしていくことになるのか。また、町会に加入しているところは、把握できるが、町会に加入していないところはどうすればいいか、今後の課題だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動を行うにあたり、顔なじみになることの重要性や入念な事前調整の必要性がよくわかりました。</li> <li>このように信頼関係が構築されていくことで、つながりも深くなると考えております。</li> <li>多くの関係者の方が議論することで、活動がより有意義なものになることが、よくわかりました。</li> <li>実施してみてもわかる問題や、方法論、引き続き検討していく必要のある問題についても、意見交換していきたいと考えております。見守り活動を行っていく上で、対象者が認知症の方で接し方等が困難な場合は、引き続き、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）と連携していくことで、問題解決につながる場合もあるかと考えております。</li> <li>コロナ禍において、制約はありますが、今後も継続していただきたいと思っております。</li> <li>・現在同意されていない方への対応については、平野区社会福祉協議会が同意書の未回答の方へ訪問しており、不同意の方は地域等からの情報により、気になる方場合は安否確認として訪問しております。</li> <li>一方で、町会に加入されていないところは、町会に情報がいないため、直ちに問題解決することは、困難な状況です。</li> <li>このため、ご近所同士での顔の見える関係づくりのほか、今回スタートされた瓜破西声かけ隊の活動をはじめ、災害への備えなど、地域で取り組んでいただいている取組の周知や発信を繰り返していくことなどで、共感を得ながら、地域の輪を広げていただければ幸いです。</li> <li>区役所としても、町会・自治会への加入促進に向けた取組等を行ってまいります。</li> </ul>
10	<p>【福祉全般に関する相談先について】</p> <p>地域包括支援センター・社会福祉協議会・平野区役所と福祉関係の部署があることは知っているが、違いについて教えてほしい。</p>	<p>平野区では地域包括支援センターが5圏域（平野・加美・長吉・瓜破・喜連）にわかれており、主に高齢者の方の相談の窓口として機能しています。</p> <p>社会福祉協議会・平野区役所については、福祉制度全般に関して総合相談の窓口として機能しており、相談内容によって各担当課に分かれています。</p> <p>相談内容によっては関係機関を案内していますので、どちらに相談したらよいか迷う場合は、まずは区役所にご相談ください。</p>

## 【こども教育グループ】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和3年12月  
会議 こども教育グループ

番号	委員の意見	区長が講じた措置
11	<p><b>【下校時の見守りについて】</b> 小学生の下校時の見守りについて、見守りをする人も減少していく中、区としてはどういった施策を考えているのか。</p>	<p>見守りされる方のモチベーションを高めるとともに、この活動の意義を児童・保護者に正しく理解していただくために、学校並びに学校協議会委員からの要望を受け、平野区役所では、「平野区こども見守り隊区長表彰制度」を令和元年度に設け、学校が推薦する個人、団体の表彰を行っています。学校によっては保護者参観で、見守りをされる方に児童から感謝の言葉を届けるとともに、区長が表彰を行い、保護者らに見守り隊活動の内容と意義をアピールし、参加を呼びかけております。</p>
12	<p><b>【学習意欲の向上・読書習慣の今後の継続発展について】</b> ・校長先生が中心になってやっている学校と、それ以外の学校では差が出てくると思う。 ・読書活動についても、数ばかり読んで数字を積み上げるのではなく、読書により学力向上や学習に結びつくことが大切なのであって、こども達が楽しくできるような施策が何かあればいいと思う。 ・読書習慣の達成率等、平野区としてがんばっているところも色々あり、これをどう継続・発展させていくのが考えどころだと思います。</p>	<p>確かに読書ノート達成率は、先生方の取り組み方に左右され、校長先生がきっちり計画を立て取組を工夫されている学校が上位になることが多くあります。平野区役所では教育行政連絡会や図書主任会などで、成功した取組例を共有し区全体の読書運動のレベルアップを図っています。 また、取組を始めてから5年経ちましたので、新たにビブリオバトルなどを平野図書館にも協力を得ながら学校に紹介しており、すでに取組を始めた学校もあります。このように成功事例を他の学校にも広め、読書運動をさらに発展させていきたいと考えております。</p>
13	<p><b>【関係者のスキルアップについて】</b> 関係者のスキルアップについて、どういう方をメインの対象者として考えているのか。</p>	<p>子育て関係機関（社会福祉協議会や子育てプラザ、クレオ大阪等）で構成される「子育て支援連絡会」の参加者をはじめ子育て支援関係者のスキルアップをめざした講演会の開催を検討しています。 「ヤングケアラー」をテーマとする予定であり、社会的にも非常に関心が高いことでもあるので、児童委員や普段児童虐待等に取り組んでおられる方々だけでなく、一般公募の方にも参加いただけるよう取り組む予定としております。また、多くの方にヤングケアラーの課題をまず知ってもらうということが重要であり、啓発を含めたスキルアップが必要と考えておりますので、地域振興会、地域活動協議会、PTA、こども会、青少年指導員・青少年福祉員等へも幅広く呼びかけてまいります。</p>
14	<p><b>【子育て世帯が抱える課題に対する区役所の対応について】</b> ヤングケアラーやこども食堂等、しんどい生活環境に置かれているこども達や子育て世帯が抱える課題に対して、区役所として、力を入れいる部分や状況把握している部分があれば教えてほしい。</p>	<p>支援が必要な方の把握については、学校での状況（登校しない、学校の徴収金が払えない、給食時間に非常にたくさん食べる等）から生活環境が見えてくることもあり、区役所での定期検診（3ヶ月、1歳半、3歳児検診）でも保護者と話す中でさまざまな課題が見えてくる場合があります。また、保育所や幼稚園等への訪問、どこもつながっていない4歳児の場合は家庭訪問を行い、すべての4歳児に絵本をプレゼントして話を聞き、状況確認を行うといった4歳児訪問事業もこの何年か取り組んでいます。 ヤングケアラーについては、まず問題を区民の方に幅広く知ってもらうことが重要であると考えています。市議会が実施した実態調査については、課題が残った調査であったと聞いておりますので、次の取組がよりよいものになるよう努めてまいります。 一人も世帯も漏らすことがないように、できるだけ丁寧に相談に乗れるような体制づくりを強化してまいります。</p>
15	<p><b>【ヤングケアラーの実態調査について】</b> ヤングケアラーの状態と思われる世帯なのに調査では把握されていない場合があり、調査方法について視点を見直してほしい。</p>	<p>令和3年10月からLINEでの情報発信を始め、現在700件ほど登録していただいています。これまでに発信して区ホームページやFacebook、Twitter等での情報発信も含め、今後もいろいろなチャンネルで発信した方が情報が伝わりやすいと思います。 現時点でインスタグラムの利用は検討していませんが、今後、既存のツールを見直していくことも必要であると考えておりますので、区民ニーズに合わせた情報発信ができるよう都度検討してまいります。</p>
16	<p><b>【情報の周知方法について】</b> 親子サロン等の開催情報や困っている保護者達へのサポート情報等について、区役所ではLINEでの情報発信も始めているそうだが、あまり知られていないので、Instagram等も使ってもっと全体的に周知したらいと思う。</p>	<p>令和3年10月からLINEでの情報発信を始め、現在700件ほど登録していただいています。これまでに発信して区ホームページやFacebook、Twitter等での情報発信も含め、今後もいろいろなチャンネルで発信した方が情報が伝わりやすいと思います。 現時点でInstagramの利用は検討していませんが、今後、既存のツールを見直していくことも必要であると考えておりますので、区民ニーズに合わせた情報発信ができるよう都度検討してまいります。</p>
17	<p><b>【成果指標（アンケートの取り方）について】</b> ・『子育てについて必要な情報を入手できていると感じる子育て世代の保護者の割合』子育て世代向けアンケートで60%以上とあるが、このアンケートについて、どこを対象に取っているのか。分母はどうか教えてほしい。 ・アンケートの取り方について、イベント参加者等、ある程度情報が届いている方からとっていても高い数値が出るのは当然なので、無作為抽出や学校に協力していただく等、もっと偏りが生じない形で取る必要があるのではないか。</p>	<p>運営方針の成果指標について、以前まではイベント参加者等にアンケートを実施し計測しておりましたので、高い数値が出ておりましたが、この数年で見直しを行い、無作為抽出した区民3000名を対象とした区民モニターアンケートを活用するよう随時変更してまいりました。 令和2年度より子育て世代向けアンケートについても、0歳～18歳までのこどもがいる家庭を無作為抽出（500名）したアンケートへと実施方法を見直しました。また、子育てアンケート実施時期に開催される、乳幼児健診参加者へもアンケートを求めています。 事業に参加した方だけでなく、無作為抽出アンケートも有効に活用しながら、測定してまいります。よりよい区政へとなるよう、区政会議委員からもさまざまなご意見もいただきたいと考えております。</p>

## 【その他】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和3年12月  
会議 各グループ共通

番号	委員の意見	区長が講じた措置
18	<p>【相談場所について】</p> <p>・何かこうやってほしいな、こんなことが変わったらいいなと思った時に何をどこへ言って行っていけばいいのかというのがほとんどの人が知らないと思う。何でもいいから言ってきてください、あそこ言ったら何か解決策が出るよ、といった場所がほしい。</p>	<p>平野区内にも区役所・中間支援組織（まちづくりセンター）・社会福祉協議会・地域包括支援センター・子育て情報プラザ等、相談場所は多数あります。防災・防犯・地域活動等に関すること、福祉に関すること、こどもの教育に関すること、子育て支援に関すること等、内容によって専門的に相談できる場所が異なり、適宜担当部署をご案内させていただきますので、ひとまず区役所までご相談ください。</p>
19	<p>【予算について】</p> <p>・予算額というところが軒並み令和3年から4年にかけて減ってるが何か理由はあるのか。</p>	<p>大阪市では、引き続き通常収支不足が見込まれるなか、区長裁量経費としての平野区予算（区長自由経費）に割り当てられた財源は、令和3年度に比べて約3%程度の減額となり、その影響が大きいところです。</p> <p>こうした厳しい財政状況や財政規律のもとではありますが、区長マネジメントのもと区民や地域のニーズを十分に踏まえながら、創意工夫をこらした予算反映としております。</p>
20	<p>【区政会議運営について】</p> <p>・文字のフォントが小さいので大きくしてほしい。</p> <p>・資料の配布をもっと早くしてほしい。遅いのでゆっくり見る時間がない。</p> <p>・はじめてなので、区の説明が長くなることは仕方ないが、限られた時間内で多くの協議事項を話し合うのは無理があると思う。時間が不足している中で意見を求められてはじめてで要領がわからないうちに時間になってしまう。</p> <p>・開催日を土日にすることや時間帯を夜間ではなく早い時間にするなど、開催曜日・場所・時間を見直してほしい。</p>	<p>・資料の見やすさも重要なポイントであると考えております。「運営方針」の各様式につきましては大阪市統一のものであり、これまでも読みづらい等のご意見をいただいていることから、見やすさを重視した『概要版』等の資料を作成し、改善を図っているところです。文字のフォントサイズにつきましては、大きくすることにより資料のページ数が大幅に増えてしまう場合もございますので、すべての資料に適用することは困難ではありますが、今後も読む側にとって見やすい資料の作成に努めて参りたいと思います。</p> <p>また、資料の配布時期につきましては、委員の皆様が事前に読み込める期間を確保いただくため、また、公表のタイミング等の情報管理や修正等による会議当日の追加資料の配布をできるだけ抑えることにも留意しながら概ね開催日の2週間程度前の配布に努めているところです。こういった状況を踏まえつつ、今後も可能な限り、会議前までにゆっくりと資料を確認していただけるよう、資料準備が整い次第送付させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>・「区役所からの説明が長い」とのご意見につきましては、これまでも多くいただいております。この改善策として、説明資料の字数を少なくしたり、写真・イラストの使用やスクリーン投影による読む負担の軽減に努めているところですが、より一層工夫を重ねてまいります。一方で、委員同士の話し合いの時間を確保するために、全体会の合間に小グループの意見交換会を実施しているところですが、より活発な意見交換となるよう、小グループのみの開催日を増やすなど工夫して運営してまいります。</p> <p>・会議の開催日時については、日中仕事をされている方も多く、より多くの方から意見をいただけるような設定とさせていただいております。また、平野区は市内24区の中でも広く、会議の開催を想定している区役所や区民センターがそれぞれ概ね区内の西部または東部に立地していることも鑑み、会議の開催がいずれかの会場に偏らないよう努めているところです。今後も多くの方に参加いただけるようなニーズに沿った運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
21	<p>【委員構成について】</p> <p>そもそも平野区区政会議委員32人中18人が所属が地活協56.25%、オブザーバー3人を入れると35人中20人が地活協66.7%、違和感を覚えます。選考基準はどうなっているのか、説明してほしい。</p>	<p>区政会議は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（以下「条例」）及び区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則（以下「規則」）に基づき、運営に必要な事項は平野区区政会議運営要綱（以下「要綱」）に定め、条例や規則、要綱に基づいた運営を行っております。</p> <p>平野区区政会議の委員については、規則で定める10人以上50人以下の範囲内で、要綱で定める①地域団体より推薦された委員、②公募により選定する委員、③学識を有する委員・その他区長が適当と認める委員を選定しています。大阪市では市政改革の一環として「地域社会における住民自治の拡充」に向け、地域の総意形成の役割を担う地域活動協議会と区民が区政運営に参加・参画する仕組みの一つである区政会議との連携を推進しているところです。そのため平野区においては区内すべての地域活動協議会（22地域）に区政会議への参画を依頼し、現在18地域活動協議会から参画いただいています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年12月から1年もの間対面での区政会議の開催が叶わず、その間に委員任期の満了を迎えたことから、1年ぶりの開催となった令和3年12月の区政会議では前委員の皆様にもご案内し、3名の前委員にオブザーバーとしてご出席いただきました。</p>
22	<p>【将来像について】</p> <p>めざすべき将来像が概ね10年から20年となっていますが、将来的ではありますが、もう5年後先など、もうちょっと手前の部分での設定も必要ではないのか。表向きに20年後ってポンて出されても、10年より手前の設定もひとつずつクリアしていったら10年、20年後と思う。そこまでの目標設定をしっかりと決めていかないとダメだと思うので、もうちょっと前の方も具体的にしていかないとダメなのかなというふうに思います。</p>	<p>運営方針の様式については、大阪市全体で統一された様式であるため、現在の運用上、10～20年後のめざすべき将来像の設定を行う必要があります。</p> <p>一方で、区の将来ビジョンは概ね5～10年を見据えてその期間内で達成できる範囲の戦略を設定していますが、その先（10～20年後）の最終的なめざす状態もイメージしています。</p> <p>今後も将来ビジョンと、その年度ごとのアクションプランとして位置づけている運営方針双方の内容が区民の皆様にはしっかり伝わるよう、わかりやすい情報発信に努めてまいります。</p>